

一般質問一覧表

田原市議会第2回定例会（第2日・第3日）

令和元年6月13日・14日

代表質問

令和元年6月13日（予定）

自由民主党田原市議団 中神靖典議員

（一括質問一括答弁方式）

- 市政運営の基本姿勢について
 - 1. 産業振興について
 - 2. 防災対策について
 - 3. 行財政運営について

自民クラブ 仲谷政弘議員

（一括質問一括答弁方式）

- 渥美半島田原市を元気にするための取組の推進について
 - 1. 道路の整備について
 - 2. 子育て環境の充実について
 - 3. 持続可能なまちづくりに向けた強固な行政基盤の確立について
 - 4. 豚コレラ防疫対策について

市民クラブ 平松昭徳議員

（一括質問一括答弁方式）

- 所信表明の重点的な取組等について
 - 1. 地域の特色を活かした産業の振興について
 - 2. 高齢者が安心して暮らせる福祉対策について
 - 3. 快適なまちづくりについて
 - 4. 行政改革について

個人質問

令和元年6月13日（予定）

1番 自民クラブ 長神隆士議員

（一問一答方式）

- 再生可能エネルギー導入の取組と課題について
 - 1. エコ・エネルギー導入プロジェクトの取組について
 - 2. 設置から10年経過する家庭用太陽光発電施設の現状と課題について
 - 3. 再生可能エネルギー導入促進の今後の課題について

2番 公明党田原市議団 辻 史子議員

（一問一答方式）

- 農業用ため池の管理保全について
 - 1. 農業用ため池管理保全法について
- ヘルプカードの作成について
 - 1. ヘルプカードの作成について
- 中高年のひきこもり「8050問題」について
 - 1. 8050問題の実態について

3番 無派不撓クラブ 廣中清介議員

（一問一答方式）

- 中心市街地の更なる活性化への取組について
 - 1. まちなか回遊を促す取組について

4番 自由民主党田原市議団 岡本禎稔議員

（一括質問一括答弁方式）

- 地域共生社会の実現について
 - 1. 地域包括ケアシステム構築の現状について
 - 2. 地域共生社会の実現に向けた基本的な考えについて

5番 かがやき 内藤喜久枝議員

（一問一答方式）

- 田原市における健康寿命の延伸対策について
 - 1. 市民に対する健康づくりの推進について
 - 2. 疾病予防・重症化予防について
 - 3. 介護予防・認知症対策について

令和元年6月14日（予定）

6番 自民クラブ 小川貴夫議員

（一問一答方式）

- 中学校の新たな取組について
 - 1. 連携型中高一貫教育の取組について
 - 2. コミュニティスクールの取組について
 - 3. 連携型中高一貫教育とコミュニティスクールの関係について

7番 自民クラブ 内藤 浩議員

（一問一答方式）

- 本市における障害児支援のあり方について
 - 1. 障害児支援の体制について
 - 2. 障害児等支援事業の取組について
 - 3. 障害児支援の相談体制について

8番 自民クラブ 鈴木和基議員

（一問一答方式）

- 本市の「ふるさと納税」について
 - 1. ふるさと納税の現状について
 - 2. ふるさと納税の今後の考え方について

9番 みんなの党田原市議団 岡本重明議員

（一括質問一括答弁方式）

- 暮らしやすいまちづくりについて
 - 1. 「暮らしやすいまちづくり」における人口増の計画について
 - 2. 財源確保について
 - 3. 移動制約者である交通弱者にとっての暮らしやすいまちについて

10番 自由民主党田原市議団 森下田嘉治議員

（一括質問一括答弁方式）

- 豚コレラについて
 - 1. 発生予防対策について
 - 2. 市内での蔓延防止措置について
 - 3. 養豚事業者の現状と支援策について
- 野性イノシシ根絶と有害鳥獣対策について
 - 1. 野生イノシシの現状と対策について
 - 2. 野生イノシシの駆除、捕獲の状況について
 - 3. 野生イノシシの根絶に向けた市の関わり方について
 - 4. 有害鳥獣対策の充実に向けて

11番 自由民主党田原市議団 古川美栄議員

（一問一答方式）

- 安心・安全なまちづくりについて
 - 1. 交通安全対策について
 - 2. 防犯対策について

令和元年 5月31日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 中神 靖典
(会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	市政運営の基本姿勢について
質問項目(小項目)	1. 産業振興について
質問要旨	農業現場の生産性向上や労働環境を改善し就農意欲を高める上では、「担い手育成」のほか「スマート農業」も有効と考えるが、本市の状況と今後の取組について伺う。 観光の振興について、今後温泉掘削を進める中でどのように地域・事業者を巻き込み、観光誘客や地域の活性化を図るのか伺う。 また、今後本市が発展する上で、新たな企業の誘致が重要になると考えるが、どのように進めていくのか伺う。
質問項目(小項目)	2. 防災対策について
質問要旨	国・県・市が一体となって防災対策を進められているが、本市が安全で災害に強い地域となるためにどのような取組を進めていくのか伺う。 また、整備が計画されている小中山地区津波避難施設について、整備の内容とそのスケジュールについて伺う。
質問項目(小項目)	3. 行財政運営について
質問要旨	今後、厳しい財政状況が続くと想定されるが、「今後も着実に進める」行財政改革と、「削減できるものは削減し、投資すべきものには投資する」という今後の財政運営についての基本方針を伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年5月31日 (9時40分受付)	受付番号	代 - 1
------------	---------------------	------	-------

令和元年 5月28日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 仲谷 政弘
(会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	渥美半島田原市を元気にするための取組の推進について
質問項目(小項目)	1. 道路の整備について
質問要旨	田原市が未来に向けて、持続的発展を遂げるためには、社会基盤としての道路整備、特に幹線道路の整備が重要と考える。市長再選に当たり、今後の幹線道路の整備やその他の道路整備の考え方、また、具体的な取組方法について伺う。
質問項目(小項目)	2. 子育て環境の充実について
質問要旨	若者の定住・移住を促進し、人口確保を図るためには、子育て環境や教育環境を一層充実させることが重要と考える。若者・子育て世代から本市が「住みたいまち・住んでよかったまち」と思われるために、特に、子育て環境・教育環境の充実に向けて、どのような点を重点に取組を進めるのか伺う。
質問項目(小項目)	3. 持続可能なまちづくりに向けた強固な行政基盤の確立について
質問要旨	渥美半島田原市を一層元気にし、未来の田原市も元気であり続けるためには、一層強固な行政基盤の確立と安定的な財源の確保を図らなければならないと考える。今後の行政運営に当たり、どの点に留意し、どのように舵取りをしていくのか伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	4. 豚コレラ防疫対策について
質問要旨:本市において、本年2月6日に豚コレラの感染が確認されて以後、5月17日までに6例発生している。これ以上感染が拡大し、長期化した場合は、本市の養豚事業者の存続に影響を及ぼしかねない状況と考える。そこで、今後の豚コレラ防疫対策及び養豚事業者の再建に対する考えについて伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年5月28日 (8時40分受付)	受付番号	代 - 2
------------	---------------------	------	-------

令和元年 5月30日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 平松 昭徳
 (会派名：市民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	所信表明の重点的な取組等について
質問項目(小項目)	1. 地域の特色を活かした産業の振興について
<p>質問要旨：地域の特色を活かした産業の振興について、次の4点を伺う。</p> <p>①商工業者が減少している現況を踏まえた、本市商工業者に対する具体的な支援策について</p> <p>②観光事業者に対する具体的な支援策を含む観光振興策について</p> <p>③本市の産業における外国人人材の活用に対する市の考えについて</p> <p>④田原公共埠頭のマイナス10m耐震強化岸壁の整備促進に当たり、臨海地域への企業誘致を進めるための本市の戦略について</p>	
質問項目(小項目)	2. 高齢者が安心して暮らせる福祉対策について
<p>質問要旨：東三河広域連合による介護保険事業がスタートして1年が経過したが、本市にとっての効果と課題、そして今後の取組方針について伺う。また、高齢者が元気で、生き生きと暮らすことができるための健康対策について、市の方針と具体的な取組について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	3. 快適なまちづくりについて
<p>質問要旨：本市の魅力を高め、定住・移住の促進を図るためには、都市基盤の充実が必要である。特に、人口集約のための拠点である田原・赤羽根・福江市街地の整備は重要であると考え、3つの市街地拠点の都市基盤整備の方向性について伺う。</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	4. 行政改革について
<p>質問要旨:行政改革について、次の3点を伺う。</p> <p>①行政改革の柱は、公共施設の適正化であると考えている。公共施設の整理・統合に向けた市の方針について</p> <p>②財務省は、5月22日の財政制度等審議会で地方自治体の一般行政部門の職員数を人工知能の活用による事務作業効率化等により、2025年には3%減らせると例示した。本市における今後の組織機構や職員数の考えについて</p> <p>③市職員に対する期待や意識改革への取組について</p>	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年5月30日 (9時05分受付)	受付番号	代 - 3
------------	---------------------	------	-------

令和元年 5月28日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 長神 隆士
 (会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	再生可能エネルギー導入の取組と課題について
質問項目(小項目)	1. エコ・エネルギー導入プロジェクトの取組について
<p>質問要旨:本市では、「たはらエコ・ガーデンシティ推進計画」に基づき、豊富な日照量や半島特有の強い風等の地域資源を活用した「再生可能エネルギー」の導入が積極的に進められている。そこで、計画に位置付けられている主要施策の一つ「エコ・エネルギー導入プロジェクト」についての、本市の取組状況を伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. 設置から10年経過する家庭用太陽光発電施設の現状と課題について
<p>質問要旨:平成21年11月から開始された「太陽光発電の余剰電力買取制度」の適用を受けて太陽光発電設備を設置した家庭は、本年11月以降に順次、10年間の買取り期間満了を迎えることとなる。買取り期間満了後は、電力会社による買取り義務がなくなるため、自家消費の拡大を図るか、又は小売り電気事業者等との自由契約により新たな価格で売電することとなるが、買取り価格の大幅な下落が予想されている。そこで、本市においてこの問題がどの程度の影響を及ぼすのか、その状況について伺う。</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	3. 再生可能エネルギー導入促進の今後の課題について
<p>質問要旨: 小型風力発電施設の設置には制約が少ないことから、他市町村では、住宅地に近接した場所へ設置されたことによって景観の悪化や騒音等が発生し、地域住民とトラブルになっている事例がある。本市においても既に小型風力発電施設が設置されており、今後何らかの対策が必要と考える。そこで、小型風力発電施設を含め、再生可能エネルギー導入促進に当たっての課題について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
<p>質問要旨:</p>	
質問項目(小項目)	
<p>質問要旨:</p>	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年5月28日(8時30分受付)	受付番号	個-01
------------	--------------------	------	------

令和元年 5月28日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
(会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	農業用ため池の管理保全について
質問項目(小項目)	1. 農業用ため池管理保全法について
質問要旨:	平成30年7月豪雨(西日本豪雨)において、ため池が決壊し、人的・物的被害が発生したことによって、ため池管理のあり方などの課題が浮き彫りとなった。これを受け、全国各地のため池の適正管理や防災対策を強化するため、国会で「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が本年4月19日に成立した。 この法律の成立を受け、農業用ため池の管理保全体制などにおいて、市にどのような役割が求められていると捉えているのか見解を伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年 5 月 28 日 (8 時 36 分受付)	受付番号	個-02-1
------------	----------------------------	------	--------

令和元年 5 月 28 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
(会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	ヘルプカードの作成について
質問項目(小項目)	1. ヘルプカードの作成について
質問要旨: 昨年 7 月、愛知県内一斉に「ヘルプマーク」の配布が開始され、本市においても配布が行われているところであるが、援助の必要な方からは「ヘルプマーク」に加え、「ヘルプカード」の配布を希望する声が上がっている。本市において「ヘルプカード」を作成し、配布する考えがあるか伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年5月28日(8時36分受付)	受付番号	個-02-2
------------	--------------------	------	--------

令和元年 5月28日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
(会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	中高年のひきこもり「8050問題」について
質問項目(小項目)	1. 8050問題の実態について
質問要旨:	内閣府は、40歳～64歳におけるひきこもりの実態調査を行い、全国で推計61万3000人に上るとの調査結果を今年3月に公表した。50代のひきこもりの子どもの面倒を80代の親が見る「8050問題」が、共倒れのリスクと併せて指摘されている。そこで、本市における「8050問題」の実態について伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年5月28日(8時36分受付)	受付番号	個-02-3
------------	--------------------	------	--------

令和元年 5月28日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 廣中 清介
(会派名：無派不撓クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	中心市街地の更なる活性化への取組について
質問項目(小項目)	1. まちなか回遊を促す取組について
質問要旨：ABホテルの誘致、親子交流館「すくっと」の開所によるラグランの完成により、中心市街地活性化の核となる三河田原駅前のハード整備事業がほぼ完了した。 今後は、まちなか回遊者の増加による更なる賑わいの創出を図るため、ソフト事業を中心とした取組が大変重要になると考えられる。そこで、まちなか回遊を促す取組について市の考えを伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年5月28日(14時49分受付)	受付番号	個-03
------------	---------------------	------	------

令和元年 5月28日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 岡本 禎稔
(会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	地域共生社会の実現について
質問項目(小項目)	1. 地域包括ケアシステム構築の現状について
質問要旨	国は、身近な地域で発生する課題を自分の問題「我が事」と捉え、その解決に向けては、既存の縦割りの制度に捉われずに「丸ごと」解決する「我が事・丸ごと」の地域づくり、地域共生社会の実現を打ち出したが、その推進に向けては、これまで高齢福祉の分野で進められてきた地域包括ケアシステムが参考になるものとする。本市における地域包括ケアシステム構築の現状について伺う。
質問項目(小項目)	2. 地域共生社会の実現に向けた基本的な考えについて
質問要旨	人と人とのつながりの希薄化が進むなか、住民の主体的な支え合いを育む「我が事・丸ごと」の地域づくりは、今後、ますます重要な施策になると考える。本市における地域共生社会の実現に向けた基本的な考えについて伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年5月28日(20時53分受付)	受付番号	個-04
------------	---------------------	------	------

令和元年 5月29日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 内藤 喜久枝
(会派名：かがやき)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	田原市における健康寿命の延伸対策について
質問項目(小項目)	1. 市民に対する健康づくりの推進について
質問要旨	生涯を健康に過ごすためには、まず市民全体が自分の健康に関心を持ち、若いうちから生活習慣を見直すことが健康寿命の延伸につながるものとする。市民の中には健康に関心が薄い人が少なからずおり、市民全体の健康づくりの浸透には課題が多いように思う。そこで、本市における健康づくりの推進に向けた取組の状況と課題について伺う。
質問項目(小項目)	2. 疾病予防・重症化予防について
質問要旨	現在、多くの人生活習慣病由来の疾病である高血圧や糖尿病、脳血管疾患、悪性新生物等を抱えている。健康寿命を延ばすためにはこれら疾病の予防及び重症化を防ぐことが重要であるとする。そこで、本市における疾病予防及び重症化予防についての取組の現状と課題について伺う。
質問項目(小項目)	3. 介護予防・認知症対策について
質問要旨	高齢者の生活機能は75歳から急速に低下するといわれており、市民ができる限り長く、自立した健康な生活を送るためには、「介護予防」が重要であるとする。また、高齢になれば誰もがなり得る「認知症」について、早期発見・早期治療と、発症しても住み慣れた地域で生活できるための「認知症対策」が重要であるとする。そこで、本市における介護予防及び認知症対策についての取組の状況と課題について伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年5月29日(9時40分受付)	受付番号	個-05
------------	--------------------	------	------

令和元年 5月29日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 小川 貴夫
(会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	中学校の新たな取組について
質問項目(小項目)	1. 連携型中高一貫教育の取組について
質問要旨	福江中学校と福江高等学校による連携型中高一貫教育の取組は、平成29年4月の開始から2年が経過した。連携事業を推進する三つの部会、「教育課程部会」「交流部会」「地域連携部会」のこれまでの取組内容と、取組を通じて見えてきた課題について伺う。
質問項目(小項目)	2. コミュニティスクールの取組について
質問要旨	福江中学校は、本年4月からコミュニティスクールになった。「学校運営協議会」を立ち上げ、地域の方が学校運営に積極的に関わっていくことが可能になったわけだが、「地域とともにある学校」に向けて、コミュニティスクールの取組状況と今後の方向性について伺う。
質問項目(小項目)	3. 連携型中高一貫教育とコミュニティスクールの関係について
質問要旨	福江中学校は、福江高等学校との連携型中高一貫教育の取組を進めながら、コミュニティスクールをスタートさせた。福江中学校がコミュニティスクールになったことにより、福江高等学校との連携や活動に対し、どのような影響や効果をもたらすと考えているのか、市の見解を伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年5月29日(10時38分受付)	受付番号	個-06
------------	---------------------	------	------

令和元年 5月29日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 内藤 浩
(会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	本市における障害児支援のあり方について
質問項目(小項目)	1. 障害児支援の体制について
質問要旨	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づいて国が作成した「基本指針」、及び「第1期田原市障害児福祉計画」には、「平成30年度末までの医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置」を始め、障害児支援体制の構築に関する様々な目標が設定されているが、本市における障害児支援体制の現状と課題について伺う。
質問項目(小項目)	2. 障害児等支援事業の取組について
質問要旨	発達に支援が必要な児童に対しては、早期から年齢に応じた適切な療育的支援を行っていくことが重要だと考える。そこで、本市における障害児等に対する支援の取組状況について伺う。
質問項目(小項目)	3. 障害児支援の相談体制について
質問要旨	児童福祉法の改正により、平成30年3月策定の「第3期田原市障害者計画」からは、「障害福祉計画」とは別に「障害児福祉計画」が策定されており、本市における担当部署も分かれている。しかしながら、障害児の支援においては、障害児が成長する過程において継続して相談を受け、支援していただける体制が不可欠と考える。そこで、本市における障害児の相談体制の現状と課題について伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年5月29日(11時25分受付)	受付番号	個-07
------------	---------------------	------	------

令和元年 5月29日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 鈴木 和基
(会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	本市の「ふるさと納税」について
質問項目(小項目)	1. ふるさと納税の現状について
質問要旨	ふるさと納税については、過度な返礼品競争や総務大臣通知を守らない自治体など、これまでに様々な問題が発生してきた。そのような状況の中、本市においては適正にふるさと納税制度の活用を進めてきたものと思う。そこで、本市におけるこれまでのふるさと納税の実績について伺う。
質問項目(小項目)	2. ふるさと納税の今後の考え方について
質問要旨	本年4月、総務省から新たな方針が示され、ふるさと納税で特例の税額控除を受けられる自治体を指定する「ふるさと納税に係る指定制度」の運用が開始された。この新制度の内容を踏まえ、本市におけるふるさと納税の取組等、今後の考え方について伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年5月29日(12時25分受付)	受付番号	個-08
------------	---------------------	------	------

令和元年 5月29日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 岡本 重明
(会派名：みんなの党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	暮らしやすいまちづくりについて
質問項目(小項目)	1. 「暮らしやすいまちづくり」における人口増の計画について
質問要旨：『改定版第1次田原市総合計画』の《施策の大綱》に位置付けられている「地域特性を活かした暮らしやすいまち」を実現するに当たって、『田原市人口ビジョン』に掲げた将来人口構想の実現を目指す『田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の施策の現状と課題について伺う。 また、その課題の中で何が最大の課題であると認識しているのか、市の見解を伺う。	
質問項目(小項目)	2. 財源確保について
質問要旨：本年2月13日発表の『平成31年度 田原市の予算(案)』では、今後、本市の財政は地方交付税の合併算定替が縮減し続け、法人市民税の税率改正による大幅な減収が見込まれ、極めて厳しい状況であると予測している。そこで、新たな財源確保は喫緊の課題だと考えるが、財源確保策に対する市の方針を伺う。 また、これまで整備してきたセントファーレやラグラン、また、道の駅田原めっくんハウス・あかばねロコステーション等による経済効果をどのように捉えているのか、市の認識を伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	3. 移動制約者である交通弱者にとっての暮らしやすいまちについて
質問要旨: 移動制約者である交通弱者にとって、公共交通ネットワークを整備し、利便性の向上を図ることは、「暮らしやすいまち」の絶対的条件であると考えます。そこで、伊良湖岬から三河田原駅及び豊橋駅までの幹線乗合交通の現状(費用、ルート、便数)について、市の見解を伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年5月29日(14時48分受付)	受付番号	個-09
------------	---------------------	------	------

令和元年 5月30日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 森下 田嘉治
(会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	豚コレラについて
質問項目(小項目)	1. 発生予防対策について
質問要旨:発生予防対策の実施主体は養豚事業者であると思うが、市としては発生予防対策にどのように関与しているのか、その状況について伺う。	
質問項目(小項目)	2. 市内での蔓延防止措置について
質問要旨:発生農場及び移動・搬出に制限のかかる3km圏内、10km圏内において、それぞれ家畜伝染病予防法に基づき蔓延防止措置が行われてきたが、国・県・市それぞれの蔓延防止措置の実施状況について伺う。	
質問項目(小項目)	3. 養豚事業者の現状と支援策について
質問要旨:本市での1例目の感染確認から4か月程が経過し、防疫措置農場位置が西から東に移動してきたことから、渥美半島内の養豚事業者の大半が10km圏内に入り、さらに長期間にわたって3km圏内に入っている事業者も出ていると思うが、市内事業者の経営状況について伺う。 また、感染被害の終息が最優先される一方、養豚事業者による事業復旧には多くの時間と資金が必要と考える。既に、市内の約3割の豚が失われた状況であるが、県内トップ産地の再生に向けた養豚事業者への支援策について伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年5月30日(15時18分受付)	受付番号	個-10-1
------------	---------------------	------	--------

令和元年 5月30日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 森下 田嘉治
(会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	野生イノシシ根絶と有害鳥獣対策について
質問項目(小項目)	1. 野生イノシシの現状と対策について
質問要旨	県は、渥美半島地区に野生イノシシが740頭(田原市380頭、豊橋市360頭)程度生息していると推計している。そこで、市内における野生イノシシの生息の現状(生息地域と生息数、種類、生態、農産物への被害及び市民生活への脅威)が、どのような状況であるのか伺う。 また、これまで野生イノシシに対してどのような対策を行ってきたのか伺う。
質問項目(小項目)	2. 野生イノシシの駆除、捕獲の状況について
質問要旨	県の公表によると、昨年度渥美半島地区において565頭(速報値)の野生イノシシが捕獲されているが、根絶に向けては、同地区の生息数(推計)に対して200頭程度足りない状況となっている。そこで、市内における昨年度の捕獲方法と時期・地域の内訳、捕獲に関する費用負担の状況について伺う。 また、その上で捕獲頭数を増やすことは可能なのか、市の見解を伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	3. 野生イノシシの根絶に向けた市の関わり方について
<p>質問要旨: 今後、県主導の「渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会」が主体となり根絶に向けた動きが進むと考えるが、市としても積極的な関与が求められると考える。現在、市内で捕獲に協力いただいている団体と、今後さらに連携を強化する必要があると考えるが、市としてどのように関与していくのか伺う。</p>	
質問項目(小項目)	4. 有害鳥獣対策の充実に向けて
<p>質問要旨: ネズミ・ハクビシン・ヌートリア・アナグマ類・ヒヨドリ・カラスなど、農作物に被害を及ぼす有害鳥獣は多種にわたる。営農環境の改善には、有害鳥獣対策の充実が必要と考えるが、今後の対応方針について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
<p>質問要旨:</p>	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年5月30日(15時18分受付)	受付番号	個-10-2
------------	---------------------	------	--------

令和元年 5月30日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 古川 美栄
(会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	安心・安全なまちづくりについて
質問項目(小項目)	1. 交通安全対策について
質問要旨	昨年、本市では5件の交通死亡事故が発生し、11月には市長から「交通死亡事故多発非常事態宣言」が発令され、交通事故防止に取り組んできた。市内での人身事故の発生件数としては、ここ数年減少傾向であるが、市内における交通事故の傾向・概況と、対策に当たっての課題について伺う。
質問項目(小項目)	2. 防犯対策について
質問要旨	昨年の愛知県内における刑法犯認知件数は、昭和52年以降最も少ない件数となったが、依然として侵入盗や自動車盗は全国ワースト上位を占めている。また、特殊詐欺については、認知件数は減少しているものの、被害額は増加している。そこで、本市における犯罪発生の傾向・概況と、対策に当たっての課題について伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年5月30日(16時51分受付)	受付番号	個-11
------------	---------------------	------	------